

5 - 53 燃料蒸発ガス発散防止装置

5 - 53 - 1 性能要件（視認等による審査）

普通自動車、小型自動車（二輪自動車（側車付二輪自動車を含む。）を除く。）及び軽自動車（二輪自動車（側車付二輪自動車を含む。）を除く。）であって、ガソリンを燃料とするものは、炭化水素の発散を有効に防止するものとして当該自動車及びその燃料から蒸発する炭化水素の排出量に関し、視認等その他適切な方法により審査したときに、燃料蒸発ガスの排出を抑制する装置の取付けが確実であり、かつ、損傷がないものでなければならない。（保安基準第31条第5項関係、細目告示第197条第4項関係）

5 - 53 - 2 欠番

5 - 53 - 3 欠番

5 - 53 - 4 適用関係の整理

4 - 53 - 4 の規定を適用する。